

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	萬世電機株式会社
【英訳名】	MANSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 占部 正浩
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目15番5号
【電話番号】	06(6454)8211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平井 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目15番5号
【電話番号】	06(6454)8211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平井 徹
【縦覧に供する場所】	萬世電機株式会社神戸支店 （神戸市兵庫区高松町2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月 1日 至2019年6月30日	自2020年4月 1日 至2020年6月30日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,175,113	4,636,914	22,484,453
経常利益 (千円)	156,047	109,277	747,998
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	101,668	73,371	471,696
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	95,882	109,552	376,495
純資産額 (千円)	10,917,793	11,179,720	11,134,231
総資産額 (千円)	18,971,508	17,733,570	18,625,401
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.43	32.07	206.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	63.0	59.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は177億33百万円（前連結会計年度末比8億91百万円減）となりました。

流動資産は147億58百万円（同比9億12百万円減）となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少7億24百万円、現金及び預金の減少1億73百万円などによるものです。

固定資産は29億75百万円（同比20百万円増）となりました。これは主に投資有価証券の増加49百万円、建物及び構築物の減少16百万円、機械及び装置の減少10百万円などによるものです。

##### (負債)

負債合計は65億53百万円（同比9億37百万円減）となりました。

流動負債は58億72百万円（同比9億85百万円減）となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少7億50百万円、未払法人税等の減少1億17百万円、賞与引当金の減少1億3百万円などによるものです。

固定負債は6億81百万円（同比48百万円増）となりました。これは主に繰延税金負債の増加49百万円などによるものです。

##### (純資産)

純資産合計は111億79百万円（同比45百万円増）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上73百万円、配当金の支払額64百万円により利益剰余金の増加9百万円、その他有価証券評価差額金の増加34百万円などによるものです。

## (2) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞が続き、輸出や生産が減少するなど厳しい状況で推移しました。

当社グループの関連する業界につきましては、経済活動の停滞、企業活動の制限などにより総じて需要は縮小し、一部の取引先で設備投資の中断・延期が発生しました。

このような状況の中、当社グループは従業員の雇用と健康を守ると共に顧客起点の徹底による営業力の強化と生産性向上を目的とする営業働き方改革を推進し、市場の変化やお客様の多様なニーズをしっかりと捉え、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は46億36百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は1億4百万円（同比29.6%減）、経常利益は1億9百万円（同比30.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は73百万円（同比27.8%減）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

### （電気機器・産業用システム）

電気機器につきましては、データセンターや建設関連向け配電制御機器が減少しました。産業用システムにつきましては、重電の大口案件により増加しました。

この結果、部門全体では売上高23億80百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

### （電子デバイス・情報通信機器）

電子デバイスにつきましては、産業系需要が低迷し減少しました。情報通信機器につきましては、テレワークの拡大によるPC需要が伸長しましたが、前期の大口案件の変動により減少しました。

この結果、部門全体では売上高12億32百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

### （設備機器）

設備機器につきましては、食品・物流関連の需要は堅調に推移しましたが、建設工事の中断や延期の発生もあり減少しました。

この結果、部門全体では売上高9億88百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

### （太陽光発電）

太陽光発電につきましては、概ね想定どおりに発電し、売上高35百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年 6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年 8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,300,000	2,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,300,000	2,300,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年 4月 1日 ~ 2020年 6月30日	-	2,300,000	-	1,005,000	-	838,560

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,285,800	22,858	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	2,300,000	-	-
総株主の議決権	-	22,858	-

【自己株式等】

2020年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
萬世電機株式会社	大阪市福島区福島7丁目15番5号	12,000	-	12,000	0.52
計	-	12,000	-	12,000	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第74期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第75期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

有限責任 あずさ監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,091,013	6,917,104
受取手形及び売掛金	5,689,155	4,965,118
電子記録債権	1,997,940	1,929,568
商品	688,050	750,898
未収入金	185,260	151,637
その他	23,213	47,230
貸倒引当金	3,840	3,442
流動資産合計	15,670,794	14,758,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,426,963	1,410,753
機械及び装置（純額）	469,390	458,765
土地	113,613	113,613
建設仮勘定	233	-
その他（純額）	13,075	12,137
有形固定資産合計	2,023,276	1,995,269
無形固定資産	212,745	212,273
投資その他の資産		
投資有価証券	648,736	698,684
その他	85,540	84,920
貸倒引当金	15,691	15,691
投資その他の資産合計	718,585	767,913
固定資産合計	2,954,607	2,975,456
資産合計	18,625,401	17,733,570



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,751,498	5,001,267
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	126,723	9,401
賞与引当金	180,258	76,806
役員賞与引当金	32,500	5,800
その他	417,041	429,406
流動負債合計	6,858,021	5,872,681
固定負債		
繰延税金負債	345,325	394,730
役員退職慰労引当金	89,400	92,025
退職給付に係る負債	54,396	50,574
資産除去債務	67,788	67,991
その他	76,237	75,846
固定負債合計	633,148	681,168
負債合計	7,491,170	6,553,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,000	1,005,000
資本剰余金	838,560	838,560
利益剰余金	9,173,404	9,182,712
自己株式	15,538	15,538
株主資本合計	11,001,426	11,010,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170,354	204,646
為替換算調整勘定	1,262	1,300
退職給付に係る調整累計額	36,287	34,361
その他の包括利益累計額合計	132,804	168,985
純資産合計	11,134,231	11,179,720
負債純資産合計	18,625,401	17,733,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,175,113	4,636,914
売上原価	4,473,838	4,002,783
売上総利益	701,274	634,130
販売費及び一般管理費	553,170	529,904
営業利益	148,104	104,225
営業外収益		
受取利息	165	136
受取配当金	11,520	10,116
その他	2,037	3,048
営業外収益合計	13,724	13,301
営業外費用		
支払利息	566	547
売上割引	3,860	3,914
為替差損	775	3,322
その他	579	465
営業外費用合計	5,781	8,249
経常利益	156,047	109,277
税金等調整前四半期純利益	156,047	109,277
法人税、住民税及び事業税	7,422	2,433
法人税等調整額	46,956	33,472
法人税等合計	54,379	35,906
四半期純利益	101,668	73,371
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,668	73,371

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	101,668	73,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,727	34,291
為替換算調整勘定	124	37
退職給付に係る調整額	1,066	1,926
その他の包括利益合計	5,785	36,180
四半期包括利益	95,882	109,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,882	109,552
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	36,749千円	32,292千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	68,640	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	64,063	28	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電気機器・ 産業用シス テム	電子デバイ ス・情報通 信機器	設備機器	太陽光発電	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,489,618	1,526,501	1,121,721	37,271	5,175,113	-	5,175,113
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,489,618	1,526,501	1,121,721	37,271	5,175,113	-	5,175,113
セグメント利益(営業利益)	94,122	21,945	23,909	23,059	163,037	14,932	148,104

(注)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電気機器・ 産業用シス テム	電子デバイ ス・情報通 信機器	設備機器	太陽光発電	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,380,037	1,232,260	988,874	35,742	4,636,914	-	4,636,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,380,037	1,232,260	988,874	35,742	4,636,914	-	4,636,914
セグメント利益(営業利益)	56,950	18,213	25,338	21,907	122,409	18,184	104,225

(注)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	44円43銭	32円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	101,668	73,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	101,668	73,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,288	2,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

萬世電機株式会社  
取締役会 御中

---

有限責任 あずさ監査法人

---

大阪事務所

---

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 辻井 健太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 柴崎 美帆 印



## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている萬世電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、萬世電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月2日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。